

国際法の遵守確保における課題

—国連、国際司法裁判所、国際刑事裁判所及び欧州人権裁判所—

上智大学法学部国際関係法学科

東 史彦

1 国際連合

- (1) 安全保障理事会
- (2) 総会
- (3) 国際司法裁判所
- (4) 国連人権理事会

2 国際人権条約

3 国際刑事裁判所

4 欧州人権裁判所

5 総括：国際法の遵守確保における課題

1 国際連合

- ▶ **国際連合**…国際連合憲章により設立された国際機構
- ▶ **国連憲章**… 1945年10月24日発効。法的拘束力を有する条約。他の条約に優先（憲章103条）
- ▶ **加盟国**…193カ国（ロシア(当時はソ連)・ウクライナ…1945年10月24日加盟）
- ▶ **国連の目的（憲章1条）：**
 - 国際の平和及び安全の維持（同1項）
 - 経済的・社会的・文化的・人道的な国際問題の解決（同3項）
 - 人権及び基本的自由の尊重に関する国際協力（同3項）
- ▶ **国連憲章に基づく加盟国の権利・義務：**
 - 武力行使の禁止（憲章2条4項）
 - 個別/集団的自衛権の行使 ⇔ 安保理が措置をとるまで。自衛措置は安保理に報告（憲章51条）
- ▶ **国連の主要機関**… (1) 安全保障理事会 (2) 総会 (3) 国際司法裁判所

(1) 安全保障理事会

▶ **構成**…15理事国（憲章23条）：

- 常任理事国5か国… 中(＊)、仏、口(＊)、英、米 ＊非公式の合意による
- 非常任理事国10か国… 2年の任期で総会において選挙

▶ **権限**…国際の平和及び安全の維持に関する「主要な責任」を負う（憲章24条1項）

▶ **手段**…平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動（憲章7章）：

- 国際の平和に対する脅威、平和の破壊又は侵略行為の存在を決定（憲章39条）
- 国際の平和及び安全の維持又は回復のための勧告、又は
強制措置（非軍事的措置（憲章41条）＞軍事的措置（憲章42条））の決定

▶ **決議**…憲章25条「国連加盟国は安保理の決定を受諾し且つ履行することに同意する」

→拘束力あり

▶ **表決手続** …多数決 (常任理事国5か国を含む)9/15理事国 (憲章27条3項)

⇒**安保理の課題**…常任理事国の拒否権：

＊ 憲章改正…総会2/3・常任理事国の賛成 (憲章108条)

①**常任理事国の拒否権に制限？：**

例～ 安保理で拒否権行使の場合、総会での理由説明を求める？

→憲章改正(＊)必要？

②**ウクライナ問題につき憲章に違反したロシアを常任理事国から除外？：**

…憲章上の義務に違反する常任理事国は、憲章上の権利 (拒否権) を享受できない？：

→憲章改正(＊)不要？

③**安保理理事国を拡大？**… 理事国を増やし既存の常任理事国への圧力を強め拒否権行使を困難に

→憲章改正(＊)必要

④**国連の枠外での有志連合？**…制度・価値を共有する国々で安保理の機能不全に対処する体制構築？

→憲章改正(＊)不要も、調整必要？

！ 国連の失敗～権威の低下？…普遍的国際機構＜複数国間体制 例：WTO＜複数国間FTAs

(2) 総会

- ▶ **構成**…すべての国連加盟国（憲章9条1項）
- ▶ **一般的権限**…憲章の範囲内の全ての問題について加盟国・安保理に勧告(拘束力なし)(憲章10条)
- ▶ **表決手続**…出席・投票国の2/3の多数決（憲章18条2項）
- ▶ **国際の平和及び安全の維持に関する権限：**
 - …「主要な責任」は安保理(憲章24条1項)＞二次的権限は総会(憲章11条2項)→関係国/安保理に勧告
 - ※安保理が任務遂行中は安保理に勧告してはならない（憲章12条1項）：
 - ⇔安保理の活動と併行して勧告を採択することも（安保理も黙認）
 - ※憲章第7章の強制措置を必要とする問題は安保理に付託しなければならない（憲章11条2項）
 - 強制措置にあたらぬ勧告を採択： 国際法違反の非難、経済制裁の提案、PKO、
 - ⇒対ロシア： 2014年クリミア併合を無効とする決議、2022年ウクライナ即時撤退を求める決議、
2022年ウクライナでの人道状況改善に向けた決議
 - ⇒**総会の課題**…決議の非拘束性 ⇔ 政治的な影響力（国際社会の見解≠世界の立法府的な位置!?)

(3) 国際司法裁判所 (ICJ)

- ▶ **ICJ**… 国連の主要な司法機関(憲章92条)。ICJ規程により規定
- ▶ **ICJ規程**… 国連憲章と不可分一体(憲章92条)・ 全国連加盟国が当事国(憲章93条1項)
- ▶ **構成**… 15名(ICJ規程3条1項)の裁判官
- ▶ **管轄**… 国家間の (ICJ規程第34条1項) 法律上の紛争 (ICJ規程第36条2項) で、
加盟国がICJの管轄に合意するもの :
- ▶ **合意 :**
 - ①紛争発生後、紛争当事国が裁判所への付託に合意 (ICJ規程第36条1項)
? ○ウクライナ、×ロシア?
 - ②ICJの強制管轄権を受諾する「選択条項受諾宣言」 (ICJ規程第36条2項)
×ウクライナ、×ロシア
 - ③紛争発生前、条約(合意)により、将来に渡り裁判所への一方的な付託に合意 :
○ウクライナ、○ロシア…ジェノサイド禁止条約第9条

▶ 判決：

-**判決**…一審且つ終審（ICJ規程第60条）

→国連当事加盟国に判決の遵守義務（憲章94条1項「加盟国は自国が当事者であるいかなる事件においても国際司法裁判所の裁判に従うことを約束」）

-**仮保全措置**…当事国の権利保全の為、裁判所が暫定的に指示（ICJ規程41条）

→2022年3月16日ICJの仮保全措置…ロシアにウクライナ軍事行動の即時停止を命令

-**勧告的意見**（総会・安保理等が要請可能(憲章96条他)）→法的拘束力なし

▶ **遵守確保**…当事加盟国がICJ判決を遵守しない場合（憲章94条2項）：

→他方当事加盟国は安保理に付託できる

～安保理が必要と判断する場合 ⇒ 勧告・決定

⇔事例～ ニカラグア事件のアメリカ

⇒**ICJの課題**…管轄に対する加盟国の合意。遵守確保における課題＝安保理の課題

(4) 国連人権理事会

※1946年、経社理が設置した人権委員会が、2006年総会の補助機関として、人権理事会に

- ▶ **構成**…47理事国
- ▶ **理事国の任期**…3年（連続して2期まで再選可）
- ▶ **理事国の選挙**…全加盟国の絶対過半数を得た国＋定数枠内上位国から当選
- ▶ **理事国の義務**…人権の促進と保護において最高水準を保つこと。
→普遍的定期審査(↓)を優先的に受ける
- ▶ **各種手続**：普遍的定期審査：特別手続：不服審査手続 ⇒ 勧告等
- ▶ **理事国の制裁**…重大・系統的な人権侵害を行った理事国：
→総会の出席・投票国の2/3の多数決で資格停止 ⇒ 2022年4月7日ロシアの資格停止決議

⇒**人権理事会の課題**…（資格停止のほか）法的拘束力のある手段がない

2 国際人権条約

…自由権規約、人種差別禁止条約、拷問禁止条約、等

▶ 国家報告制度：

…締約国が条約義務の履行状況を報告する義務を負い、条約実施機関が審査する手続

▶ 国家通報制度：

…締約国が他の締約国の条約義務違反を通報し、
条約実施機関が審査する手続

▶ 個人通報制度：

…個人が、締約国内で人権侵害を受け、国内で効果的な救済を受けられない場合に、
条約実施機関に救済を申し立てる制度

▶ 勧告… 条約実施機関による。法的拘束力なし

⇒国際人権条約の課題…法的拘束力のある手段がない

3 国際刑事裁判所（ICC）

▶ **設立**…1998年ICC(ローマ)規程により2002年設立

▶ **任務**…国際社会の最も重大な犯罪を犯した個人を国際法に基づき訴追・処罰

※ICC規程第5条規定の犯罪：集団殺害犯罪；人道に対する犯罪；戦争犯罪；侵略の罪

※当該国に捜査/訴追を真に行う意思/能力がない場合(補完性原則)(ICC規程17条)

▶ **締約国**…123カ国（2022年4月1日現在）

= 日本…2007年10月発効

≠ロシア、アメリカ、中国

≡ウクライナ（2015年に管轄権受諾宣言（ICC規程12条3項））

▶ **組織**…検察官＋裁判官18名（予審部、第一審部、上訴部）

▶ **締約国の義務**…ICCへの協力義務(ICC規程86条)：

→ICC規程5条犯罪の国内法化、被疑者の引渡、刑事施設の提供 等

▶ 管轄権行使の前提条件：

- ①(i)実行地／(ii)被疑者の国籍 が締約国である犯罪（ICC規程12条2項）
→(i)実行地…ウ＝非締約国⇒× (ii)被疑者の国籍…□＝非締約国⇒×
- ②実行地/被疑者の国籍 が非締約国だが、非締約国が管轄権受諾宣言(ICC規程12条3項)
→ウ…2015年管轄権受諾宣言⇒○（※侵略の罪を除く）

▶ 事案の付託：

- ①安保理による付託（ICC規程13条(b)）→この場合のみ前項①②の条件は不要
- ②締約国による付託（ICC規程14条）
→2022年3月、複数締約国(含 日本)－ウクライナにおける事態→ICC
- ③検察官による捜査の着手（ICC規程15条）

⇒ICCの課題：

- ・ 安保理常任理事国（米・□・中）が非締約国
- ・ 義務不履行の締約国に対する制裁の規定がない
- ・ 被疑者確保のICC独自の手段がなく、捜査・起訴の実効性も関係国の義務的/任意の協力による

4 欧州人権裁判所

▶ 1949年 欧州審議会(Council of Europe)設立:

→目的: 人権・民主主義・法の支配・文化交流の分野で国際条約により欧州の基準策定を促す

▶ 1953年9月3日 欧州人権条約(European Convention on Human Rights: ECHR)発効:

→生命の権利、人身の自由、裁判を受ける権利、私生活の尊重、精神的自由等 + ↓

▶ 1959年9月18日 欧州人権裁判所(European Court of Human Rights: ECtHR)発足:

→ロシア・ウクライナを含む欧州全域の国々の約8億人に対する人権侵害について管轄

▶ 欧州人権裁判所の組織:

-裁判官…締約国と同数(ECHR20条)(各締約国各1名)

-法廷: 小法廷…第一審 — 上訴 → 大法廷

▶ 欧州人権裁判所の手続：

※全欧州人権条約締約国が欧州人権裁判所の管轄権を受諾

-**国家間申立(ECHR33条)**… 締約国が他の締約国による条約違反を主張する

-**個人申立(ECHR34条)**… 個人が締約国を相手取り申し立てる

※国内的救済完了の原則…国内的救済措置が尽くされた後、受付(ECHR35条)

▶ **判決**… 締約国に精神的・物質的損害・費用について金銭補償を命じる(ECHR41条「正当な満足」)

→ 締約国は、自己が当事者の事件の確定判決に従う(ECHR46条1項)：

※国際法上の拘束力。国内的効力や執行力を有するとは限らない（締約国毎に異なる）

▶ ロシアと欧州審議会・欧州人権裁判所との関係：

-欧州審議会1996年2月28日加盟、欧州人権条約1998年5月5日批准：

→欧州審議会による非難決議、欧州人権裁判所により2021年までで3116件の判決

-2022年3月15日 ロシアが脱退通告、16日 閣僚委員会がロシアを除名

⇒欧州人権裁判所の課題：

… 欧州人権条約・欧州人権裁判所判決の性質が国際法のそれにとどまる→国内法に左右される

総括：国際法の遵守確保における課題

▶ 安保理の課題：

…常任理事国の拒否権

▶ 総会の課題・人権理事会・国際人権条約の課題：

…法的拘束力のある手段がない

▶ ICJの課題：

…管轄に対する加盟国の合意。遵守確保における課題＝安保理の課題

▶ ICCの課題：

…管轄に対する加盟国の合意。遵守確保における課題＝関係国の協力による

▶ 欧州人権裁判所の課題：

…条約・判決の遵守確保→国内法に左右される